

運転免許試験手続きのご案内

1 受験資格

免許の種類		受験資格等
第一種免許	大型	○21歳以上で、普通、中型、大型特殊免許のいずれかを現に受けており、かつ、受けていた期間が通算して3年以上(停止期間を除く)の者。また技能試験を受ける方は、仮免許を現に受けており、過去3ヶ月以内に5日以上道路にて練習をした者
	中型	○20歳以上で、普通又は大特免許を現に受けており、かつ、受けていた期間が通算して2年以上(停止期間を除く)の者。また技能試験を受ける方は、仮免許を現に受けており、過去3ヶ月以内に5日以上道路にて練習をした者
	準中型 普通	○18歳以上で、技能試験を受ける方は、仮免許を現に受けており、過去3ヶ月以内に5日以上道路にて練習をした者
	大型特殊	○18歳以上の者
	牽引	○18歳以上で、第一種免許又は第二種免許の大型、中型、普通、大型特殊免許のいずれかの免許を現に受けている者
	大型二輪	○18歳以上の者
	普通二輪 小型特殊 原付	○16歳以上の者
第二種免許	大型	①21歳以上で、大型、普通、中型、大型特殊免許のいずれかを現に受けており、かつ、受けていた期間が通算して3年以上(停止期間を除く)の者
	中型	②受けようとする免許と異なる第二種免許を現に受けている者
	普通	③大型第二種、中型第二種、普通第二種にあっては、前記①又は②に該当し、現にその車両を運転できる第一種免許を受けている者。又は、現に仮免許証を受けており、過去3ヶ月以内に5日以上道路にて練習をした者。
	大型特殊	④大型特殊第二種にあっては、前記①又は②に該当する者
	牽引	⑤牽引第二種にあっては、前記①に該当し現に牽引免許を受けている者、又は、前記②に該当する者
仮免許	大型	○21歳以上の者
	中型	○20歳以上の者
	準中型 普通	○18歳以上の者

※ 運転免許試験は、現に受けている免許証の住所及び免許証を持っていない方は住民登録等が福井県の方のみ受験できます。

※ 過去に「免許の拒否」や「免許の取り消し処分」を受けた方、取消処分を受けずに失効した方等が、新たに免許を取得する場合、「取消処分者講習」を受けないと受験できません。

※ 受験日以前に違反や事故で一定の処分点数に達している方は、試験に合格しても免許証が交付されない場合があります。

※ 一定の病気等に該当される方は、指定の診断書を提出していただく場合がありますので、事前に相談をして下さい。

2 運転免許試験等の手数料

(1) 試験手数料

免許の種類	試験手数料	試験車両の使用料を含む試験手数料	指定自動車教習所の卒業証明書がある方の試験手数料
大型、中型、準中型	4,400円	7,050円	1,600円
普通	2,200円	3,100円	1,750円
小型特殊、原付	1,500円	—	—
上記以外の第一種免許	2,950円	4,500円	1,750円
大型、中型、普通の第二種免許	4,550円	7,650円	1,750円
大型特殊、牽引の第二種免許	2,950円	4,500円	1,750円
大型、中型、準中型、普通の仮免許	2,850円	4,400円	1,700円(修了証明書がある方)

(2) 運転免許証の交付手数料

2,050円(複数申請する場合は、1種目増える毎に200円加算)